

議事日程(第1号)

平成28年6月13日 午前10時00分開会

- 日程第 1 会期の決定について
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 町長諸報告
- 日程第 4 教育行政報告
- 日程第 5 議会報告
- 日程第 6 議案第35号 平成27年度須恵町一般会計補正予算(第9号)の専決処分について
- 日程第 7 議案第36号 平成27年度須恵町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)の専決処分について
- 日程第 8 議案第37号 平成27年度須恵町公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)の専決処分について
- 日程第 9 議案第38号 須恵町税条例等の一部を改正する条例の専決処分について
- 日程第10 議案第39号 須恵町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について
- 日程第11 議案第40号 行政不服審査法等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部を改正する条例の専決処分について
- 日程第12 議案第41号 須恵町立幼稚園保育料等徴収条例の一部を改正する条例
- 日程第13 議案第42号 須恵町重度障害者医療費の支給に関する条例等の一部を改正する条例
- 日程第14 議案第43号 工事請負契約の締結について
- 日程第15 議案第44号 工事請負契約の締結について
- 日程第16 議案第45号 須恵町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第17 議案第46号 平成28年度須恵町一般会計補正予算(第1号)
- 日程第18 議案第47号 平成28年度須恵町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第19 報告第1号 平成27年度須恵町一般会計繰越明許費に係る繰越計算書の報告について
- 日程第20 議案第43号 工事請負契約の締結について
- 日程第21 議案第44号 工事請負契約の締結について

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会期の決定について
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 町長諸報告
- 日程第 4 教育行政報告
- 日程第 5 議会報告
- 日程第 6 議案第 35 号 平成 27 年度須恵町一般会計補正予算（第 9 号）の専決処分について
- 日程第 7 議案第 36 号 平成 27 年度須恵町国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）の専決処分について
- 日程第 8 議案第 37 号 平成 27 年度須恵町公共下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）の専決処分について
- 日程第 9 議案第 38 号 須恵町税条例等の一部を改正する条例の専決処分について
- 日程第 10 議案第 39 号 須恵町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について
- 日程第 11 議案第 40 号 行政不服審査法等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部を改正する条例の専決処分について
- 日程第 12 議案第 41 号 須恵町立幼稚園保育料等徴収条例の一部を改正する条例
- 日程第 13 議案第 42 号 須恵町重度障害者医療費の支給に関する条例等の一部を改正する条例
- 日程第 14 議案第 43 号 工事請負契約の締結について
- 日程第 15 議案第 44 号 工事請負契約の締結について
- 日程第 16 議案第 45 号 須恵町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第 17 議案第 46 号 平成 28 年度須恵町一般会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 18 議案第 47 号 平成 28 年度須恵町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 19 報告第 1 号 平成 27 年度須恵町一般会計繰越明許費に係る繰越計算書の報告について
- 日程第 20 議案第 43 号 工事請負契約の締結について
- 日程第 21 議案第 44 号 工事請負契約の締結について

出席議員（13名）

1番	児玉 求	2番	世利 孝志
3番	白水 勝元	5番	三角 栄重
6番	田ノ上 真	7番	松山 力弥
8番	猪谷 繁幸	9番	田原 重美
10番	合屋 伸好	12番	三上 政義
13番	柴田 真人	14番	今村 桂子
15番	三角 良人		

欠席議員（1名）

11番 原野 敏彦

事務局出席職員職氏名

局長	吉松 良徳	係長	白水 誠
----	-------	----	------

説明のため出席した者の職氏名

町長	中嶋 裕史	副町長	平松 秀一
教育長	安河内 文彦	理事(会計管理者)	今泉 俊裕
総務課長	満行 誠	都市整備課長	安河内 久人
地域振興課長	安河内 隆	まちづくり課長	櫻木 幹夫
上下水道課長	石井 浩二	健康福祉課長	小林 はつみ
住民課長	梅野 猛	税務課長	甲能 裕和
子ども教育課長	御手洗 文生	社会教育課長	川津 政文
総務課参事	平山 幸治	総務課課長補佐	諸石 豊
監査委員	百田 清二		

午前10時00分開会

○議長（三角 良人） おはようございます。

このたびは、平成28年熊本地震における地震災害に際して、被災に遭われた方々にお見舞いと、また亡くなられた方にお悔やみを申し上げます。また、議員各位におかれましては、義援金として、東日本大震災と同額を、熊本県町村議会に送らせていただきました。それで、熊本県町村議会議長会会長の松尾会長からお礼の手紙がきてますんで、後で控室に置いておきますのでお読みください。

開会前に広報特別委員会より、会期中の議場内写真撮影の申し出があっており、許可したいと思しますのでよろしくをお願いします。

ただいまから平成28年第2回須恵町議会定例会を開会します。

ここで、原野敏彦議員より今定例会中の欠席の届け出が出ておりますので、ご報告します。

これより本日の会議を開きます。

まず、議会運営委員会の経過報告ですが、議会運営委員長欠席のため、須恵町議会委員会条例第9条により、委員長の職務代行として、副委員長が委員長の職務を行うこととなっておりますので、副委員長に議会運営委員会の経過報告を求めます。7番、松山力弥議員。

○議員（7番 松山 力弥） おはようございます。

平成28年第2回定例会議会運営委員会の協議結果を報告いたします。

6月6日、午前10時より議会運営委員会を開催し、平成28年第2回定例会の運営について協議検討いたしました。

今回提出された議案は13件、報告1件、ほかに町長諸報告2件、教育行政報告、閉会中の組合議会報告1件でございます。

会期は、本日6月13日から6月20日までの8日間としております。

委員会付託につきましては、総務建設産業委員会5件、文教厚生委員会5件、予算審査特別委員会2件で、議案第43号、議案第44号の工事請負契約の締結につきましては、本日すべての提案理由の説明終了後、総務建設産業委員会に付託し、再開後、本会議で採決するようにいたします。

また、議案第45号須恵町固定資産評価審査委員会委員の選任につきましても、人事案件でございますので、委員会に付託せず、本日、採決を行います。

次に、日程についてですが、本日、当初本会議終了後、ぼた山開発特別委員会。14日、各常任委員会。15日、午前9時より一般質問、終了後、広報特別委員会。16日、予算審査特別委員会、終了後には全員協議会。20日、最終本会議、終了後に広報特別委員会を開催いたします。

以上、議会運営委員会の報告を終わります。

日程第1. 会期の決定について

○議長（三角 良人） 日程第1、会期の決定についてを議題とします。

第2回定例会の会期を、本日から6月20日までの8日間とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三角 良人） ご異議なしと認めます。よって、第2回定例会の会期を本日から6月20日までの8日間と決定しました。

日程第2. 会議録署名議員の指名

○議長（三角 良人） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により、3番議員、5番議員を指名します。

日程第3. 町長諸報告

○議長（三角 良人） 日程第3、町長の諸報告を求めます。中嶋町長。

○町長（中嶋 裕史） 6月定例議会を招集いたしましたところ、議員おそろいでご出席いただきまして、ありがとうございました。

それでは、諸報告を申し上げます。

熊本地震について

まず、第1番めに議長も申されました、熊本地震についてでございます。

4月14日の地震発生から、既に2カ月が経つわけでございますが、また昨日も震度5というような地震が起こっておるようでございます。16日の本震は、阪神・淡路大震災と同じ規模の、マグニチュード7.3という、非常に大きな地震でございました。熊本県益城町では、観測史上初めてという、同じ場所で2度の震度7を記録いたしましたことは、皆様、ご存じのとおりでございます。この地震による死者は49名、行方不明、まだ見つかっておりませんが、1名ということでございます。

謹んで哀悼の意を表したいと思っております。

さて、14日の前震は、夜の9時26分ごろ起きましたけれども、須恵町では、「震度3」を記録いたしております。

16日の本震は、深夜1時25分ごろでございましたが、須恵町では「震度4」を記録いたしました。

役場には、総務課をはじめ都市整備課、地域振興課、上下水道課などの職員が参集いたしまして、予期せぬ災害に備えておりました。夜が明けるとともに、職員は班ごとに分かれ、民家の被

害状況及び道路、林道などの公共施設を点検するために、町内巡回をいたしました。須恵町におきましては、今回の熊本地震による被害はなかったことを、ここに報告いたします。

また、実際の被害はございませんでしたけれども、3名の住民の方から自主避難したいという申し出がございましたので、アザレアホール須恵に避難をしていただいております。

地震発生時から、役場では熊本の被害状況を情報収集に努めるとともに、糟屋郡町村会といたしましても、本震から2日後の4月18日に、6リットル給水パックを600袋提供しております。糟屋地区1市7町では、給水パック5,798袋、ペットボトルは1,416本が集まりまして、町村会が被災地へ送っております。

また、役場1階ホールには、被災地支援のための義援金箱を設置いたしました。たくさんの方々からいただきました義援金は、社会福祉協議会を通じて被災地へ送ることにいたしております。

4月20日には、一般の方々からの救援物資の受け入れ窓口を、総務課に設置いたしました。水や紙おむつ、あるいは粉ミルクなど、義援金も含めて、皆様方から数多くの善意をお寄せいただきました。改めて、御礼を申し上げます。

一方、福岡県の町村会からは、被災地の避難所運営などを支援する職員の派遣が求められておりました。非常時ですので、食事や宿泊、身の回りの物、全て自分たちで用意調達して、いわゆる「手弁当」で支援活動を行うことになるわけでございまして、職員に募りましたところ、20人余りの応募がございました。実際の派遣につきましては、県の町村会が日程調整を行い、割り振りするわけでございますが、須恵町では、これまでに4人の職員が益城町、あるいは菊陽町へ向かい、避難所の運営支援と危険建物の調査を行なってまいりました。県全体では333名の支援をする予定にいたしております。

また、熊本の一日も早い復興を後押しするために、糟屋地区1市7町から3,000万円の義援金を贈ろうと考えております。この額は、5年前の東日本大震災のときに贈りました義援金と同額ですが、このうち、須恵町からの義援金は、287万円となります。この6月議会に補正予算として提出いたしておりますので、議員各位のご賛同方、よろしくお願い申し上げます。

なお、県町村会からは、3,200万円を熊本県の方に現金を拠出いただいております。

以上、町としての対応を報告させていただきましたが、ほかにも自発的に現地、災害ボランティアに参加してきた職員もおります。また、職員互助会からは10万円の義援金を送っておりますことも、あわせてご報告させていただきます。今回、非常に大きな地震が熊本県というすぐ隣の県で起こったわけでございます。このことに関連します一般質問を3名の議員さんが通告されておりますが、ここで本町の防災対策の状況につきまして、若干、触れておきたいと思っております。

熊本地震など、これまでの大規模災害から私たちは、防災活動は普段からの地域での活動や連

携が重要なことだと教えられました。本町では、佐谷区と上須恵区に任意の防災組織、自主防災組織がつけられております。地域の方々による啓蒙活動、あるいは避難訓練など、地域での活動を進め、連携を深めております。27年度に東部防災センターを須恵川の左岸側に建設したばかりでございますが、右岸側に一つもないというようなことから、防災センターを建設したいという考えのもとに、その用地といたしまして、須恵区の土地を既に先行取得いたしております。

また、災害時に必要な物資を補完する防災倉庫も、西幼稚園、あるいは第一保育所どちらかになると思いますが、そちらに準備する予定でございます。特に地震発生時の避難所につきましては、大きな揺れに耐え得る施設の強度が必要となりますので、避難施設の耐震の見直しを行っております。さらに、災害時にはつながりにくい一般電話に比べ、つながりやすい無料の特設公衆電話の回線を設置することを、NTTの方をお願いいたしております。早急につくというふうに思っております。

ほかにも、無料の公衆無線LANでございますが、Wi-Fiスポットを避難所となっております学校、あるいは公共施設に無料で使えるようにしたいと考えております。詳しい説明は一般質問の答弁のところでお話ししたいと思っております。

最後に、今回の「平成28年熊本地震」で、被災された方々に心よりお見舞い申し上げますとともに、皆様のご健康と一日も早い復興を心からお祈り申し上げます。

クリーンパークわかすぎ事業延長に係る地元協議について

続きまして、クリーンパークわかすぎ事業延長に係る地元協議についてでございます。

クリーンパークわかすぎ事業延長に係る地元協議についてでございますが、本年3月の当初本会議におきまして、今村副議長から報告がございました。内容が重複するところもございますが、報告をさせていただきます。

平成30年度以降、平成30年4月1日から平成40年3月31日までの10年間の事業延長につきまして、地元乙犬区、尾仲区、若杉区及びそれぞれの関係水利組合などの関係者から構成された、クリーンパーク稼働延長協議会を平成26年6月に発足いたしました。合計14回の協議会を開催し、地元との協議を重ねてまいりました結果、ようやく協定書案について承認をいただきました。本年4月16日に、延長協議会会長、乙犬区長、尾仲区長、若杉区區長、と粕屋・篠栗・須恵の構成三町長において、協定の調印式を行ったところでございます。

また、今年度からは、須恵町外二ヶ町清掃施設組合におきまして、かねてからの懸案となっておりました、産業廃棄物中間処理施設、いわゆるダイフクの廃棄物撤去工事に着手する予定となっております。

延長後の問題についてお聞きになられたいというご意見もあろうかと思いますが、地元の協議が終わったばかりでございますが、終わったばかりで次のことをもう話すのかって言われますの

で、この件につきましては進捗状況が変わりしだい、皆様たちにお知らせをするということで、ご質問についての答弁は差し控えさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（三角 良人） これより、町長の諸報告に対する質問に入りますが、議案に関係のある事項につきましては、提案のときにあわせて質問をお願いします。

町長の諸報告に対する質問に入ります。質問はありませんか。——質問なしと認めます。

日程第4. 教育行政報告

○議長（三角 良人） 日程第4、教育長の教育行政報告を求めます。安河内教育長。

○教育長（安河内文彦） 皆さん、おはようございます。

町内の各小・中学校の運動会を無事に終わることができました。児童・生徒の活気あふれる姿をとおして、各学校での日常の指導が充実してきているものと実感しております。また、議員の皆様や地域の方々からも同様の評価をいただいているところです。ご声援、ご協力ありがとうございました。加えて、去る5月18日の園・学校経営説明会にご参加いただき、貴重なご質問やご指摘をいただき、ありがとうございました。

それでは、平成27年度教育委員会の行政報告をさせていただきます。なお、資料として「平成27年度須恵町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び報告について」を配付しておりますので、後ほどご参照ください。

須恵町では、「安心して住める町、住んでよかったと思う町づくり」を目指しています。その実現に向けて、教育委員会では、教育施策要綱に生涯学習を基盤に据えた心の教育、すなわち、「感動する心、感謝する心、共感する心」の醸成に向けた教育を推進しているところです。この理念に基づいた教育計画が須恵町教育振興基本計画であります。この計画の一番の特徴は、0歳児から義務教育終了までを教育の第一ステージと捉え、知育・徳育・体育・食育の充実を図ることであり、そのために家庭・地域・学校・行政等が積極的な支援を行うこととしています。

平成27年度の主な取り組みについて、就学前教育、学校教育、社会教育の順で説明いたします。

まず、就学前教育については、昨年3月に「子どもがきらきら 家族がにこにこ 地域がいきいき 未来へつなぐ町づくり」を基本理念とした子ども・子育て支援事業計画を策定し、「親育ち支援事業の推進」における家庭教育ガイダンスなどの啓発活動をはじめとする、5つの重点施策に基づいて推進していきました。また、小1プロブレムの解消や教員の意識改革を目的として、保育園、幼稚園と小学校の先生全員がそれぞれ訪問し、質問や協議を重ね、連携が深まってきました。また、保育所待機児童対策の一環として、待機児童支援事業補助金を年4回交付し、

24名から34名の利用者があります。

幼児教育では、町内全園で統一して、「幼児すくすく教育プログラム」に基づいて、鉛筆の持ち方、話を聞く、椅子に座る等を進めております。特に、論語教育では、毎月の講師による指導に加え、毎日の素読によって正しい姿勢が多くの児童に身に付き、卒園式などの姿勢が小学校教育へのスムーズな移行につながっております。

次に、学校教育について説明します。

本年度は、特に小・中の連携教育が一つの成果を挙げることができました。まず、第二小学校と須恵東中学校の県重点課題最終報告会では、404名の参加者があり、授業づくりはもちろんのこと、学習の基盤づくりや立腰姿勢などの一貫した取り組みで大きな評価をいただきました。

次に、須恵中学校区では第一小と第三小との夏期合同研修会が持たれ、東中学校区同様に授業づくりや学習基盤づくりが中一ギャップの解消につながっており、充実した学校生活になっています。また、須恵中学校では地教連の研究指定委嘱3年目の研究発表会で188名の参加者があり、授業づくりで大きな成果を挙げることができました。さらに、須恵第三小学校での地教連の研究指定委嘱3年目の研究発表会で、270名の参加を得ることができました。

このように、町内各小・中学校では、地道ではありますが、日々の教育活動が着実に進められており、児童・生徒の健全な成長へとつながっていると確信しているところです。また、「福岡県とびうめ教育表彰」において優秀教員として、第二小の今田雅弘教諭が表彰を受けました。教育論文では、福岡県教育論文、佳作、第二小、藤木壮太教諭、奨励賞、須恵中、牧瀬崇昭教諭が受賞するなど、教員も各学校で育てていただいているところです。

須恵中と須恵東中学校で、5月からランチサービスを始めました。利用率は、この1年20%前後で推移しております。

平成27年5月から須恵中学校と須恵東中学校において、ランチサービスを開始しました。28年5月までの1年間で、須恵東中学校においては、平均して毎月110食、約23.6%の利用があり、須恵東中学校においては、一月平均95食、約29%の利用がありました。利用率を学校別に見てみると、開始月の5月は須恵東中学校で167食、35.6%、須恵東中学校では117食、約35.8%と、どちらも36%弱の利用がありました。6月以降は須恵中学校では15%から20%前後、須恵東中学校においては23%から28%前後で推移をしており、須恵町における1年間の平均利用率は25.8%となりました。利用率が20%台にとどまっている背景として、保護者は注文したいが子どもは親がつくるお弁当を希望していたり、ランチサービスに頼りっぱなしということに抵抗を抱いたりする保護者もいるということが要因として考えられます。

学力向上につきましては、27年4月の結果では、3小学校のうち1校が全国平均を上回る伸

びを示し、中学校の国語で全国平均に達したものの、まだまだ課題を抱えております。それぞれの学校で、町の学力向上検証委員会と連携し、授業改善や補充学習、家庭学習の充実等努力しているところです。全国学力調査の結果の公表につきましては、昨年度から県のホームページや各教育事務所において市町単位の公表をしております。各学校においてはP T A総会や学校通信等で公表しているところもあります。しかしながら、町としては各学校単位の公表はしておりません。その理由としては、いたずらに各学校での競争をあおる結果につながることに加え、本調査の趣旨が児童・生徒の学力や学習の状況を把握・分析し、教育施策の結果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童・生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てることにあるためです。

先般行った園・学校経営説明会で各学校の学力の実態を報告したのは、町内の各団体の方々に学校の実態を知っていただき、今後の学校教育の取り組みにご理解、ご協力をいただくためであります。町の学力向上検証委員会としましては、小・中別に教科別国語、算数・数学について、分析から手立てについて取り組みを策定し、国語における条件作文の取り組みや視写の取り組みなど、全小・中学校での実践につながっています。その成果が、28年4月の結果に表れるものと期待しているところです。

体力の向上につきましては、すべての小学校で着実な伸びを見せており、男女ともに体力合計点で全国平均を上回りました。また、中学校では、男子が全国平均よりも5ポイント低いものの、女子では全国平均を上回りました。小・中の男女ともに、平成26年度を上回る結果となりました。

この背景には、各学校での体力向上の取り組みがあります。なわとび集会と持久走等を行事と関連して実施したり、学級における大縄練習、外遊びを奨励するなどに加え、生徒会活動の一環としてドッジボール大会の実施などが挙げられます。また、体育の授業で1時間の中に体力向上に関連する運動を取り入れたり、体づくり運動を継続的に取り組んだりするなどの積み重ねがあります。

心の教育につきましては、道徳の土曜参観を小・中ともに、事前に学年会等で共通理解した上で実施しました。保護者アンケートでは、「本当の思いやりとは何かとても考えさせられました」など、授業内容に好意的な意見が多く寄せられ、一定の評価をいただいております。

道徳の実践力の向上では、黙働清掃を生徒会の取り組みとリンクしたことにより、生徒の清掃に対する意識が向上しました。さらに、オアシス運動では、児童会・生徒会の協力のもと、地域の方、須恵高校の皆さんとも連携できたり、年3回挨拶強化週間も実施したりするなど、心の教育を展開しているところです。

最後に、昨年度より、スクールソーシャルワーカーが2人配置となり、対応・相談事案件数が

113件あり、事案の好転率、解決事例、事案の改善が63.7%となりました。虐待や不登校など家庭環境の厳しさを背景とした事例が多くありますが、毎週校内の生徒指導委員会や適応促進委員会に参加し、実態を把握し、担任や学年と緊密な連携をとり、事案の解消につながっており、一人一人の子どもの心の教育の充実になっています。

社会教育においては、5つの重点施策を展開してきました。特に「オアシス運動」を家庭や学校、地域へ、さらに拡大・推進し、年2回の強調月間を設け、社会教育関係団体を中心に実施しました。社会教育関係団体以外の団体や須恵高校、町内企業、町職員も参加し、充実した取り組みとなりました。また、第一小校区において、通学合宿を地域の多くの方々の協力のもと、実施できました。家庭を離れての子どもの規則正しい生活は、得るものも多くありました。次年度も継続できるよう支援していきたいと思えます。

最後に、平成28年度教育行政の重点施策についてご説明しますが、5月18日の園・学校経営説明会で指導主事より説明しましたので、確認だけをいたしたいと思えます。

基本的には、平成27年度を踏襲しますが、「つなぐ」をキーワードとして、園・小学校・中学校の教育活動を「つなぐ」家庭と園・学校、地域そして行政を「つなぐ」、子ども同士、そして教師を「つなぐ」とし、施策を進めていきたいと思えます。

また、就学前教育ですが、アザレア幼稚園の設立もありますので、4園の連携を密にし、より効果的な教育活動を展開し、人材育成を行っていきます。また、「幼児すくすくプログラム」の確実な実践による「自制心」や「やりぬく力」の醸成を目指していきます。

次に、学校教育ですが、「心の教育」をより前面にした教育施策を展開するため、いわゆる「知・徳・体」の調和から、「徳・知・体」の調和へと変更し、これまで以上に「徳」を意識した教育施策を展開していきます。また、論語素読教育を小学校3年生まで着実に推進するために、校務分掌へ位置づけて、全職員への趣旨の徹底を図るとともに、担当者会を設置し、年2回開催していきます。

次に、学力の向上ですが、各学校で目標値を設定し、園・学校経営説明会で提示し、実効性のある教育施策の評価と、RPDCAマネジメントサイクルによる学力向上を目指します。生徒指導の充実では、不登校生徒への対応として、適応指導教室「やまももルーム」を開設し、現在4名の児童・生徒が入室しているところです。体力の向上につきましては、現在各校の取り組みをさらに充実していきます。

社会教育では、乳幼児から生涯に至る「生涯教育」を継続的に実施しており、町民全体へのオアシス運動の定着など、目に見える効果を発揮しております。

今年度におきましても、6つの基本的な方向と施策を掲げております。

1つ目として、生涯学習社会の充実を目指す社会教育基本計画の総合的な推進。施策に生涯教

育推進体制の充実。

2つ目として、生きがいを育み、活力ある地域社会をつくる社会教育事業の充実。施策に、社会教育の充実と活性化。

3つ目として、家庭・地域・学校が育む青少年への教育力の向上。施策に子どもと青少年の健全育成に向けた環境の整備。

4つ目として、明るい豊かな生活を支えるスポーツライフの創造。施策に生涯スポーツの推進。

5つ目として、心を豊かにする文化活動の推進と基盤整備。施策に文化・芸術活動の充実支援と読書活動の推進及び伝統文化の保護・継承。

6つ目として、基本的人権が尊重される教育の推進。施策に基本的人権の尊重に向けた啓発活動の充実を挙げています。

以上で、平成27年度の行政説明を終わりますが、須恵町教育振興基本計画では10年間で目指すべき教育の姿が示されています。つまり、平成30年度にはこの10年間の総括が必要になります。この10年間の教育の姿を検証する組織として「いきいきネット須恵」があります。教育委員会としましては、「いきいきネット須恵」により、29年度中には総括を行い、平成31年度以降の教育の在り方について見直しをしていく予定にしております。

これで教育委員会の行政報告を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○議長（三角 良人） これより、教育長の教育行政報告に対する質問に入ります。質問はありますか。——質問なしと認めます。

日程第5. 議会報告

○議長（三角 良人） 日程第5、これより議会報告に入ります。

まず、閉会中に粕屋南部消防組合議会が開催されておりますので、組合議員の報告を求めます。9番、田原重美議員。

○議員（9番 田原 重美） おはようございます。

粕屋南部消防組合議会報告をさせていただきます。

平成28年5月25日に、粕屋南部消防本部において第2回臨時会が開催されましたので報告いたします。

議事日程については、お手元の資料のとおりでございます。

議案第12号、粕屋南部消防組合職員定数条例の一部を改正する条例の制定については、消防力整備計画に基づき、消防力の増強を図ることを目的に、条例の改正を行うもので、西出張所の職員配置に伴い、条例第2条第1項第1号中、職員の定数について、現行合計164人を、改正後171人に改め、附則として平成29年4月1日から施行するもので、全員賛成で可決しまし

た。

議案第13号、財産の取得については、中部消防署に配置する高規格救急自動車の整備を図るもので、契約の目的、高規格救急自動車購入、契約の方法、指名競争入札契約金額、3,456万円、契約の相手方、福岡トヨタ自動車株式会社となっており、全員賛成で可決しました。

議案第14号は、同じく財産の取得についてで、中部消防署に配置する指揮自動車の整備を図るもので、契約の目的、指揮自動車購入、契約の方法、指名競争入札、契約金額、1,274万4,000円、契約の相手方、株式会社消防防災福岡支店となっており、全員賛成で可決しました。

議案第15号も、同じく財産の取得についてで、南部消防署に配置する水槽付消防ポンプ自動車の整備を図るもので、契約の目的、水槽付消防ポンプ自動車購入、契約の方法、指名競争入札、契約金額、4,698万円、契約の相手方、株式会社消防防災福岡支店となっています。なお、水槽付消防ポンプのタンク容量は2トン、50ミリホースで10分間の放水が可能となっております。以上、全員賛成で可決しました。

報告第2号、専決処分の報告について（専決第2号）は、消防車が切り返しをする際、駐車していた車両のバンパーに接触した事故の賠償額の決定及び和解に関する専決処分の報告で、全員賛成で承認しました。

なお、詳細につきましては、議員控室に資料を置いてありますので、ご参照いただきますようよろしくお願いいたします。

以上、粕屋南部消防組合議会報告を終わります。

○議長（三角 良人） その他、閉会中の活動につきましては、議席に資料を配付しておりますので、報告を省略します。

議会報告が終わりましたので、これより質問に入ります。質問はありませんか。——質問なしと認めます。

これより議案の付議に入りますが、議案第43号、議案第44号は、議会運営委員会報告にもありましたように、工事契約、工期の関係で、本日委員会審査を行い、日程を追加し、本日採決を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三角 良人） ご異議なしと認めます。よって、本日採決することに決定しました。

日程第6. 議案第35号

○議長（三角 良人） 日程第6、議案第35号平成27年度須恵町一般会計補正予算（第9号）

の専決処分についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。満行総務課長。

○総務課長（満行 誠） おはようございます。

では、議案書は1ページをお願いいたします。

議案第35号平成27年度須恵町一般会計補正予算（第9号）の専決処分についてでございます。

平成27年度予算につきましては、先の3月議会に補正予算（第8号）を提出いたしまして、議決をいただいているところでございますが、その後、予算の補正が必要となったところでございます。しかしながら、議会を招集する時間的余裕がなかったことから、去る3月31日付で専決処分をさせていただきましたので、地方自治法第179条第3項の規定により、本議会に報告し、承認を求めるものでございます。

別冊の、平成27年度歳入歳出補正予算書でご説明いたします。別冊の1ページをお願いいたします。

平成27年度須恵町一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額からそれぞれ2億308万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ91億7,746万円とするものです。

款項の区分及び金額につきましては、次のページ、第1表歳入歳出予算補正により説明をいたします。

2ページをお願いします。歳入でございます。

1款町税は町民税、固定資産税、町たばこ税の最終見込みにより、9,800万円を増額補正しております。

3款の利子割交付金から9款の地方交付税までは、3月末の交付決定額に合わせまして、それぞれ減額及び増額補正をいたしております。

17款繰入金では、先ほどの町税及び交付金の増額及び、次に説明をいたします歳出にございますが、特別会計への繰出金の減額によりまして3億6,000万円を減額補正いたします。

次の、3ページの歳出をお願いいたします。

3款1項社会福祉費、1億9,276万円の減額、8款5項下水道費950万円の減額は、それぞれ国民健康保険及び公共下水道事業、それぞれの特別会計の最終見込みに伴います繰出金の減額でございます。

以上のとおり、よろしくをお願いいたします。

○議長（三角 良人） これより質疑に入ります。質疑はありますか。——質疑なしと認めます。

よって、議案第35号については、議長を除く13人で構成する予算審査特別委員会を設置し、

これに付託し、審査することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三角 良人） ご異議なしと認めます。よって、議案第35号平成27年度須恵町一般会計補正予算（第9号）の専決処分についてを、予算審査特別委員会に付託します。

なお、正副委員長については、調整ができておりますのでご報告いたします。委員長に今村桂子議員、副委員長に田ノ上真議員であります。

日程第7. 議案第36号

○議長（三角 良人） 日程第7、議案第36号平成27年度須恵町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）の専決処分についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。梅野住民課長。

○住民課長（梅野 猛） おはようございます。

では、議案書の2ページをお願いします。

議案第36号平成27年度須恵町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）の専決処分についてでございます。

この予算につきましては、3月議会に補正予算（第3号）を提出いたしまして、議決をいただいているところですが、その後、予算の補正が必要となりました。去る3月31日付で専決処分をさせていただきましたので、ここに報告し、承認を求めるものでございます。

内容につきましては、別冊の平成27年度歳入歳出補正予算で説明いたします。補正予算書の10ページをお願いいたします。

平成27年度須恵町の国民健康保険特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。歳入歳出の予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額からそれぞれ1億160万円を減額し、歳入歳出予算の総額を37億340万円とするものです。第2項で款項の区分及び金額は、次のページの第1表歳入歳出予算補正によるとしています。

次のページの、11ページをお願いします。まず歳入からです。

1款1項国民健康保険税は、一般被保険者、退職被保険者等保険税の普通徴収分及び滞納繰越分の増税見込みから、575万3,000円の増額補正を行っています。

2款1項手数料は、督促手数料で15万円の増額補正、3款国庫支出金から7款共同事業交付金までは、それぞれ国、社会保険、診療報酬支払基金、県、国民健康保険団体連合会からの負担金、補助金、交付金が年度末に確定しましたので、それぞれ所要の増減補正をしております。

8款繰入金につきましては、国民健康保険税及び国庫支出金等の補正と、次に説明いたします歳出予算補正によりまして、1億9,276万円の減額補正となっております。このうち、一般会

計繰入金、いわゆる赤字補填分につきましては、1億8,800万円を減額いたしております。結果、一般会計からの1,200万円の繰り入れをすることになっております。

次に12ページ、歳出です。

2款保険給付費につきましては、1項療養諸費から4項葬祭諸費まで、それぞれ決算見込みによる不用額9,662万8,000円の減額補正を行っています。

10款予備費の補正につきましても、不用額497万2,000円の減額補正をしております。以上報告しまして、承認を求めるものでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（三角 良人） これより質疑に入ります。質疑はありますか。——質疑なしと認めます。よって、議案第36号を文教厚生委員会に付託したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三角 良人） ご異議なしと認めます。よって、議案第36号平成27年度須恵町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）の専決処分についてを、文教厚生委員会に付託します。

日程第8. 議案第37号

○議長（三角 良人） 日程第8、議案第37号平成27年度須恵町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）の専決処分についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。石井上下水道課長。

○上下水道課長（石井 浩二） おはようございます。

それでは、議案書の3ページをお願いします。

議案第37号平成27年度須恵町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）の専決処分についてでございます。

平成27年度の須恵町公共下水道事業特別会計予算につきましては、3月議会に補正予算（第3号）を提出し、議決をいただいたところでございますが、その後、予算の補正が必要となったため、3月31日付で専決処分を行っておりますので、地方自治法第179条第3項の規定により、これを報告し承認を求めるものでございます。

補正予算書の25ページをお願いします。

平成27年度須恵町の公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額からそれぞれ550万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ11億6,847万7,000円とするものでございます。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算補正により御説明をいたします。

次の26ページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算補正、歳入でございます。

1款1項負担金、補正額100万円は、決算見込みによる増額補正でございます。

2款1項使用料、補正額300万円も、決算見込みによる増額補正でございます。

5款1項他会計繰入金、補正額950万円の減額は、一般会計繰入金の収支調整による減額でございます。

次の、27ページをお願いいたします。歳出でございます。

2款1項下水道事業費、補正額550万円の減額は、工事請負費及び需用費の決算見込みによる減額でございます。

以上、ご審議方よろしくをお願いいたします。

○議長（三角 良人） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。——質疑なしと認めます。よって、議案第37号を総務建設産業委員会に付託したいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三角 良人） ご異議なしと認めます。よって、議案第37号平成27年度須恵町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）の専決処分についてを、総務建設産業委員会に付託します。

日程第9. 議案第38号

○議長（三角 良人） 議案第38号須恵町税条例等の一部を改正する条例の専決処分についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。甲能税務課長。

○税務課長（甲能 裕和） おはようございます。

今回が初めての説明となります。お聞き苦しい点があるかと思っておりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

3月の国会における税制改正に伴い、専決することが必要になり、その報告及び承認を求めらるるものでございます。

議案書の4ページをお願いいたします。

議案第38号須恵町税条例等の一部を改正する条例の専決処分についてでございます。提案理由です。

地方税法の一部を改正する法律が、平成28年3月31日に交付され、平成28年4月1日から施行されることに伴い、当該条例の一部を改正する必要が生じ、専決処分をしたので、議会の承認を求めらるるものでございます。

次のページ、5ページ、6ページをお願いいたします。改正分と附則で、平成28年4月1日

施行日という記述を明記しております。

7ページから14ページまでに、新旧対照表を添付しております。

内容については、新旧対照表7ページ、1条関係で、第18条の2で、文言の改めと第56条、次のページ、第59条で、法改正に合わせて第16条の固定資産の追加となっております。

8ページ、附則で、法改正に伴う我が町特例の規定の整備、割合既定の追加及び規定の繰り下げとなっております。

11ページから2条関係では、町たばこ税に関する経過措置において、様式の条項の読みかえと既定の追加の整備となっております。

以上、本年4月1日に施行されたものの改正について、所要の整備を講じるため、改正条例の専決処分の報告となっております。

なお、その他の改正につきまして、軽自動車税の環境補正の割り、種別割等が決定後、県と協議を行い、提案をさせていただきます。今回の改正内容につきましては、さらに委員会で説明させていただきたいと思っております。

以上となっております。審議のほう、よろしくお願いいたします。

○議長（三角 良人） これより質疑に入ります。質疑はありますか。——質疑なしと認めます。

よって、議案第38号を総務建設産業委員会に付託したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三角 良人） ご異議なしと認めます。

よって、議案第38号須恵町税条例等の一部を改正する条例の専決処分についてを総務建設産業委員会に付託します。

日程第10. 議案第39号

○議長（三角 良人） 日程第10、議案第39号須恵町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。梅野住民課長。

○住民課長（梅野 猛） それでは、議案書の15ページをお願いいたします。

議案第39号須恵町税条例等の一部を改正する条例の専決処分についてでございます。

提案理由です。

地方税法施行令等の一部を改正する政令が、平成28年3月31日に交付され、平成28年4月1日から施行されることに伴い、国民健康保険税の課税限度額の見直し及び低所得者にかかわる保険税軽減の拡充を行うため、当該条例の一部を改正する必要が生じ、専決処分をしたので議会の承認を求めるものです。

新旧対照表で説明いたします。17ページをお願いします。

まず、3条の課税額です。第2項及び第3項の改正でございます。

国民健康保険税の算定につきましては、第2項の基礎課税額、第3項の後期高齢者支援金等課税額、第4項の介護納付金課税額の3つの合計が課税額となっておりますが、今回の改正では、課税限度額を第2項では52万円から54万円へ、第3項では17万円から19万円へ引き上げます。なお、第4項については、16万円のまま据え置きます。

結果、課税総額の限度額は85万円から89万円へ、4万円を引き上げることになります。この改正によります、国民健康保険税の調定額は159万円の増額を見込んでおります。

次に、第25条国民健康保険税の減額です。このページ前半は、今説明しました課税限度額のことでございます。限度額を超える場合の保険税の額について、説明をしております。

次のページ、18ページをお願いいたします。

第2号の改正については、26万円を26万5,000円へ。第3号の改正については、47万円を48万円に改めるものです。これは、国民健康保険税の減額につきまして、均等割額及び平等割額を第2号では5割、第3号では2割を軽減する判定所得の見直しでございます。この改正に寄ります国民健康保険税の調定額は60万円の減額を見込んでおります。

16ページに戻っていただいて、附則です。施行期日、この条例は平成28年4月1日から施行します。

以上報告しまして、承認を求めるものでございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（三角 良人） これより質疑に入ります。質疑はありますか。1番、児玉議員。

○議員（1番 児玉 求） これによって、限度額が52万から54万に引き上げられると。これによって、低所得者層の……

○議長（三角 良人） 児玉議員。

○議員（1番 児玉 求） はい。

○議長（三角 良人） 委員会付託になりますから、そのときに質問でよろしいですか。

○議員（1番 児玉 求） 今、何かあるんですか。

○議長（三角 良人） 委員会の説明受けた方がいいでしょうや。

○議員（1番 児玉 求） わかりました。委員会です。

○議長（三角 良人） ほかに質疑ございませんか。——これによって、質疑を終結します。

よって、議案第39号を文教厚生委員会に付託したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三角 良人） ご異議なしと認めます。よって、議案第39号須恵町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分についてを、文教厚生委員会に付託します。

1 時間を経過しておりますが、44号議案の工事請負契約、そこまでいきます。

日程第11. 議案第40号

○議長（三角 良人） 日程第11、議案第40号行政不服審査法等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部を改正する条例の専決処分についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。満行総務課長。

○総務課長（満行 誠） では、議案書は19ページをお願いいたします。

議案第40号行政不服審査法等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部を改正する条例の専決処分について、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、ここに報告し、承認を求めるところでございます。

提案理由といたしまして、行政不服審査法の施行による所要規定の整備に伴いまして、当該条例の一部を改正する必要性が生じ、専決処分をいたしましたので、議会の承認を求めるところでございます。

21ページの新旧対照表をお願いいたします。

当該条例は、前回提出しました行政不服審査法等の施行に伴う改正、7本の条例のうちの須恵町固定資産評価審査委員会条例に係るものでございます。改正前では、「平成28年度以後等々の固定資産の価格に係る審査の申し出について適応する」というところを、改正後は「平成28年4月1日以後の価格の登録の公示日であったり、価格の修正、変更の通知日など、要件ごとに適応日を明確化するもの」でございます。

前のページに戻っていただきまして、この条例は、平成28年4月1日から施行するものでございます。

以上、よろしくをお願いいたします。

○議長（三角 良人） これより質疑に入ります。質疑はありますか。——質疑なしと認めます。

よって、議案第40号を、総務建設産業委員会に付託したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三角 良人） ご異議なしと認めます。よって、議案第40号行政不服審査法等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部を改正する条例の専決処分についてを、総務建設産業委員会に付託します。

日程第12. 議案第41号

○議長（三角 良人） 日程第12、議案第41号須恵町立幼稚園保育料等徴収条例の一部を改正

する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。御手洗子ども教育課長。

○子ども教育課長（御手洗文生） おはようございます。

それでは、議案書22ページをお願いいたします。

議案第41号須恵町立幼稚園保育料等徴収条例の一部を改正する条例につきまして、別紙のとおり提出するものでございます。

提案理由といたしまして、子ども・子育て支援法施行令の一部を改正する政令が、平成28年4月1日から施行されたことに伴いまして、条例で指定をしております別表を改正する必要が生じたので、提案するものでございます。新旧対照表の方で説明をさせていただきます。

新旧対照表、24ページをお願いいたします。

改正前の一番下の段になりますが、別表第3条関係になります。この別表につきましては、25ページから27ページまでありますが、この別表及び備考を削除いたします。

削除の理由といたしまして、この別表で第1階層から第5階層まで幼稚園、保育料の額を定めておりますが、今回の子ども・子育て支援法施行令の一部改正によりまして、経済的負担軽減を行うために、町民税所得割額課税額7万7,100円以下の世帯の保育料の軽減によりまして、第2階層及び第3階層がひとり親世帯の場合と、一般世帯の場合に区分されることとなります。

また、さらに第2子以降の保育料軽減が加わることになりまして、別表の表現が非常にわかりにくいものとなっております。そのために、表及び備考を規則で整理することにいたしまして、条例から削除するものでございます。

24ページの方に戻っていただきまして、第1条では別表の町が定める保育料の額の削除によりまして、改正前の下線部分のところを「町立幼稚園の保育料の徴収に関し」に改めます。

第2条では、第1条の改めによりまして、法を指す根拠法がなくなりますので、それを追加するものでございます。

第3条では、別表の削除によりまして、保育料の額を国の基準の範囲に改めるものでございます。

23ページに戻っていただきまして、附則といたしまして、この条例は公布の日から施行し、平成28年4月1日から適用するとしております。

以上のとおりでございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

○議長（三角 良人） これより質疑に入ります。質疑はありますか。――質疑なしと認めます。

よって、議案第41号を文教厚生委員会に付託したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三角 良人） ご異議なしと認めます。よって、議案第41号須恵町立幼稚園保育料等徴

収条例の一部を改正する条例を、文教厚生委員会に付託します。

日程第13. 議案第42号

○議長（三角 良人） 日程第13、議案第42号須恵町重度障害者医療費の支給に関する条例等の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。梅野住民課長。

○住民課長（梅野 猛） それでは、議案書の28ページをお願いいたします。

議案第42号須恵町重度障害者医療費の支給に関する条例等の一部を改正する条例でございます。

提案理由です。須恵町重度障害者医療費支給制度と、須恵町子ども医療費支給制度に関して、制度間における入院費用の自己負担額及び対象年齢に差が生じ、これを解消するため当該条例の一部を改正する必要性が生じたので、提案するものです。

なお、今回の条例改正は、1つの条例の一部改正を2条に分けて行う方式で行っております。

30ページの新旧対照表で説明いたします。

まず、第1条関係です。第4条、第3項医療費の支給につきまして、精神病床入院に係る費用の助成について、中学生までの重度障害者医療対象児が重度障害者医療制度を選択した場合に、子ども医療費支給制度と利用者との不均衡を生じないようにするため、年齢による除外規定を追加したものです。

次のページ、31ページをお願いします。

第2条関係です。3月に提案した、一部改正条例につきまして、医療費の支給のうち入院の場合の1カ月の限度額に、年齢による例外規定で、12歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にあるもの、小学生までを15歳に達する日以後の最初、3月31日までの間にあるもの、中学生までに助成拡大を図るものです。

29ページに戻っていただいて。

附則で、この条例は平成28年10月1日から施行する。ただし、第2条の規定は交付の日から施行するとしています。

以上です。よろしくをお願いいたします。

○議長（三角 良人） これより質疑に入ります。質疑はありますか。——質疑なしと認めます。よって、議案第42号を文教厚生委員会に付託したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三角 良人） ご異議なしと認めます。よって、議案第42号須恵町重度障害者医療費の支給に関する条例等の一部を改正する条例を、文教厚生委員会に付託します。

日程第14. 議案第43号

○議長（三角 良人） 日程第14、議案第43号工事請負契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。櫻木まちづくり課長。

○まちづくり課長（櫻木 幹夫） おはようございます。

議案書32ページでございます。

議案第43号工事請負契約の締結についてでございます。下記工事の請負契約締結について、須恵町議会の議決に付すべき契約条例第1条の規定により、本議会の議決を求めるものでございます。

工事名、須恵中学校校舎外壁改修工事、契約方法、指名競争入札、請負金、9,655万2,000円、請負者、福岡県福岡市博多区博多駅前3丁目14番10号、株式会社アルシスホーム、代表取締役、小柳義則でございます。契約保証の方法、契約保証金、前払、保証事業を行う保証事業会社の保証、965万6,000円、条件、工期が契約の効力を生じた日から平成28年9月30日まででございます。

以上、審議方よろしく願いいたします。

○議長（三角 良人） これより質疑に入ります。質疑はありますか。——質疑なしと認めます。

よって、議案第43号を総務建設産業委員会に付託したいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三角 良人） ご異議なしと認めます。よって、議案第43号工事請負契約の締結についてを、総務建設産業委員会に付託します。

日程第15. 議案第44号

○議長（三角 良人） 日程第15、議案第44号工事請負契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。櫻木まちづくり課長。

○まちづくり課長（櫻木 幹夫） 議案書33ページでございます。

議案第44号工事請負契約の締結についてでございます。下記工事の請負契約締結について、須恵町議会の議決に付すべき契約条例第1条の規定により、本議会の議決を求めるものでございます。

工事名、須恵東中学校大規模改造工事、契約方法、指名競争入札、請負金、2億4,948万円、請負者、飯田・小野建設工事共同企業体、代表者、福岡県福岡市博多区空港前5丁目5番5号、株式会社飯田工務店、代表取締役、小山田義人、契約保証の方法、契約保証金、前払、保証事業を行う保証事業会社の保証、2,494万8,000円、条件、工期契約の効力が生じた日

から平成28年9月30日まででございます。

以上、審議方よろしくお願いたします。

○議長（三角 良人） これより質疑に入ります。質疑はありますか。——質疑なしと認めます。

よって、議案第44号を総務建設産業委員会に付託したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三角 良人） ご異議なしと認めます。よって、議案第44号工事請負契約の締結についてを、総務建設産業委員会に付託します。

ここでお諮りいたします。暫時休憩をしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三角 良人） ご異議なしと認めます。よって、暫時休憩いたします。

なお、再開を総務建設産業委員会の審査終了後といたします。

休憩に入ります。委員長、何時から。25分からね。第2委員会室です。よろしくお願します。

休憩に入ります。

午前11時16分休憩

.....
午前11時43分再開

○議長（三角 良人） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ここでお諮りします。付議されました議案第43号、議案第44号については、日程を追加することとなっておりますので、ここで日程を追加し、日程第20を議案第43号、日程第21を議案第44号とし、議題としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三角 良人） ご異議なしと認めます。よって、日程を追加し議題とします。

.....
日程第16. 議案第45号

○議長（三角 良人） 日程第16、議案第45号須恵町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。中嶋町長。

○町長（中嶋 裕史） 34ページでございます。

議案第45号須恵町固定資産評価審査委員会委員の選任についてでございますが、須恵町固定資産評価審査委員会委員に下記の者を選任したいので、地方税法第423条3項の規定により、本議会の同意を求めるものでございます。

住所、大字新原268番地、氏名、荻雅晴、現在の商工会長でございます。生年月日、昭和29年7月21日61歳です。任期、平成28年8月1日から平成31年7月31日まででございます。

提案理由といたしましては、現在、評価委員であります渡邊親善氏が、2期6年終了となって、平成28年7月31日をもって任期が満了されるわけございまして、その後任として提案するものでございます。経歴については、35ページに掲載しておりますので、参照いただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（三角 良人） これより質疑に入ります。質疑はありますか。——質疑なしと認めます。

お諮りします。本件は、人事案件でありますので討論を省略し、採決に入りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三角 良人） ご異議なしと認めます。討論を省略し、これより採決に入ります。本案に賛成の方は、起立願います。

〔起立全員〕

○議長（三角 良人） 起立全員であります。よって、議案第45号須恵町固定資産評価審査委員会委員の選任については、原案のとおり同意することに決定しました。

日程第17. 議案第46号

○議長（三角 良人） 日程第17、議案第46号平成28年度須恵町一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。満行総務課長。

○総務課長（満行 誠） では、議案書は36ページをお願いいたします。

議案第46号平成28年度須恵町一般会計補正予算（第1号）でございます。内容につきましては、別冊の平成28年度歳入歳出補正予算書で説明をいたします。

別冊の1ページをお願いします。

平成28年度須恵町一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正第1条、歳入歳出予算の総額に、それぞれ1,637万5,000円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ90億7,637万5,000円とするものでございます。款項の区分及び金額につきましては、第1表、歳入歳出予算補正により説明をいたします。地方債の補正、第2条、地方債の追加は第2表、地方債補正によります。

次の2ページをお願いします。歳入でございます。

主な補正を申し上げます。13款2項国庫補助金322万4,000円の補正、これはマイナンバー関係及び幼稚園就園奨励管理システム改修費に係る補助金でございます。

18款1項繰越金894万9,000円の補正、20款1項町債350万円の補正、これは第2表地方債の補正で申し上げます。

3ページをお願いします。歳出でございます。

同じく、主な補正を申し上げます。2款1項総務管理費911万3,000円の補正、これは新たに熊本地震の支援費を追加し、義援金287万円を含む511万円の補正が主な内容でございます。

7款1項商工費300万円の補正です。販売総額5,000万円のプレミアム商品券発行に対する補助金でございます。

10款2項及び3項では、前年度末に株式会社ピーエムティー様からご寄附を受けました50万円を、小学校、中学校の図書購入に充てたものでございます。

4項幼稚園費275万4,000円の補正は、幼稚園就園にかかりますひとり親、多子世帯の保護者負担軽減に関するシステム改修費でございます。

4ページをお願いします。

第2表地方債補正です。1、追加起債の目的は緊急防災、減災事業債、限度額は350万円、起債の方法は証書借り入れ、利率償還の方法はごらんとおりでございます。これは、当初、歳出予算で計上しております9款1項消防費の福岡県防災行政無線設備、再整備事業費負担金353万3,000円に充当するものでございます。

毎年5月に県の起債ヒアリングを受けておりますが、その際、この当該事業につきましても起債ができるということがわかりましたので、この6月議会に提出させていただいております。

以上のとおり、よろしく願いいたします。

○議長（三角 良人） これより質疑に入ります。質疑はありますか。——質疑なしと認めます。

よって、議案第46号を先ほど設置しました予算審査特別委員会に付託したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三角 良人） ご異議なしと認めます。よって、議案第46号平成28年度須恵町一般会計補正予算（第1号）を、予算審査特別委員会に付託します。

日程第18. 議案第47号

○議長（三角 良人） 日程第18、議案第47号平成28年度須恵町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。梅野住民課長。

○住民課長（梅野 猛） それでは、議案書の37ページをお願いいたします。

議案第47号平成28年度須恵町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

地方自治法の規定により、別冊のとおり提出し、本議会の議決を求めるものです。内容につきましては、別冊の平成28年度歳入歳出補正予算書で説明いたします。

補正予算書の15ページをお願いいたします。

平成28年度、須恵町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額から、それぞれ194万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を37億7,494万4,000円とするものです。

第2項で、款項の区分及び金額は次のページの第1表、歳入歳出予算補正によるとしています。次のページ、16ページをお願いします。まず、歳入からです。

3款2項国庫補助金は、新たな国民健康保険制度の施行に向けた準備のための補助金で、194万4,000円の増額補正を行っております。

次に、歳出です。17ページをお願いいたします。

1款1項総務管理費は、歳入の補助金により、平成30年度から県と市町村がともに保険者となり、国保業務を円滑かつ適切に進めていくための電算処理システムの改修業務委託料、194万4,000円を増額補正しております。

以上です。よろしくをお願いいたします。

○議長（三角 良人） これより質疑に入ります。質疑はありますか。——質疑なしと認めます。

よって、議案第47号を文教厚生委員会に付託したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三角 良人） ご異議なしと認めます。よって、議案第47号平成28年度須恵町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を文教厚生委員会に付託します。

日程第19. 報告第1号

○議長（三角 良人） 日程第19、平成27年度須恵町一般会計繰越明許費に係る繰越計算書の報告についてを議題とします。

報告を求めます。満行総務課長。

○総務課長（満行 誠） では、議案書は38ページをお願いします。

報告第1号です。平成27年度須恵町一般会計繰越明許費に係る繰越計算書の報告について。地方自治法施行令、第146条第2項の規定により、別紙のとおり、本議会に報告するもので

ございます。

次のページをお願いいたします。

これまで、27年度補正予算で報告してきたものでございます。総務管理費の方では、事業は3本、民生費の方では1本、教育費の方では須恵東中学校の大規模改造工事を1本、合計しまして翌年度の繰り越し総額は4億4,182万9,176円を28年度へ繰り越す計算書でございます。

では、以上報告でございます。よろしく申し上げます。

○議長（三角 良人） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。——質疑なしと認めます。よって、報告済みとします。

日程第20 議案第43号

○議長（三角 良人） 日程第20、議案第43号工事請負契約の締結についてを議題とします。

総務建設産業委員長の報告を求めます。松山委員長。

○議員（7番 松山 力弥） 議案第43号工事請負契約の締結について。

工事名、須恵中学校校舎外壁改修工事、指名競争入札、請負金、9,655万2,000円、請負者、福岡県福岡市博多区博多駅前3丁目14番10号、株式会社アルシスホーム、代表取締役、小柳義則、契約保証の方法、契約保証金、前払、保証事業を行う保証事業会社の保証、10%の965万6,000円、条件、工期、契約の効力を生じた日から平成28年9月30日となっております。

今回の工事につきましては、本店、支店、または営業所の所在地が須恵町内及びその近郊にある7社を指名いたしまして、入札会を実施しております。その結果、株式会社アルシスホームが落札したものでございます。落札率は97.03%、設計額に対する請負率は97.03%でございます。

質疑といたしましては、工期が9月の30日になっておりますが、夏休み中に終わらないのかという質疑でございました。夏休みに集中的に行いますが、仮に残った場合は、授業に差し支えないようにするというところでございます。その結果、全員賛成で可決としております。

以上で、総務建設産業委員会の報告を終わります。

○議長（三角 良人） 委員長の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。——質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。討論はありませんか。——討論なしと認めます。よって、議案第43号について採決に入ります。

本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第43号は、委員長報告のとおり決定することにご賛成の方は起立願います。

[起立全員]

○議長（三角 良人） 起立全員であります。よって、議案第43号工事請負契約の締結については、委員長報告のとおり可決されました。

日程第21. 議案第44号

○議長（三角 良人） 日程第21、議案第44号工事請負契約の締結についてを議題とします。
総務建設産業委員長の報告を求めます。松山委員長。

○議員（7番 松山 力弥） 議案第44号工事請負契約の締結について、総務建設産業委員会の審査報告を行います。

工事名、須恵東中学校大規模改造工事、契約の方法、指名競争入札、請負金、2億4,948万円、請負者、飯田・小野建設工事共同企業体、代表者、福岡県福岡市博多区空港前5丁目5番5号、株式会社飯田工務店、代表取締役、小山田義人、契約保証の方法、前払、保証事業を行う保証事業会社の保証、2,494万8,000円、条件、工期、契約の効力が生じた日から平成28年9月30日。

今回の工事につきましては、須恵町共同企業体運用要綱の規定に基づき、ジョイントベンチャー方式を採用しましたとのごとでございます。第1グループ7社、第2グループ7社を企業体に結成し、7グループの入札となっております。その結果、飯田・小野建設工業企業体が落札したものでございます。落札率は設計額ともども96.41%になっております。

質疑といたしましては、請負金額が高額なため、工期が短い、夏休み中に終わるのかという質疑ありまして、集中的に行いますが、先ほど43号と一緒にありまして、生徒に安全面を期して工事をやるということでございます。

委員会、全員賛成で可決としております。

以上で、総務建設産業委員会の報告を終わります。

○議長（三角 良人） 委員長の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はありますか。――質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。討論はありませんか。――討論なしと認めます。

よって、議案第44号について採決に入ります。

本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第44号は、委員長報告のとおり決定することにご賛成の方は起立願います。

[起立全員]

○議長（三角 良人） 起立全員であります。よって、議案第44号工事請負契約の締結については、委員長報告のとおり可決されました。

以上で、本日の議事日程はすべて終了しました。

本会議終了後、ぼた山開発特別委員会を開催しますので、委員の方は特別会議室にご集合願います。

次の本会議は6月15日、午前9時から行います。

本日は、これにて散会します。

ぼた山開発特別委員会は、午後1時再開ということをお願いします。（「ごめんなさい、議長、続けてやります」の声あり）

午後0時03分散会
